

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

平成29年度 年金相談所開設日のお知らせ

今月の年金相談

4月13日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

4月10日(月)前までにお申し込みください。
次回は5月18日(木)です。

第1・2会議室

【年金相談開設日について】

平成29年度も下記の日程で、八雲町役場において年金相談所を開設します。

年金相談所は一人ひとりの相談内容に即した対応をするため「完全予約制」となっていますので、年金相談を希望される方はお早めの事前予約をお願いします。

<年金相談所開設日>

- 年金相談所は下記の日程で「午前10時30分～正午」「午後1時～午後3時30分」開設されます。
- 相談時間は各30分程度の予定です。1日の予約人数枠は8人です。

開 設 日		
4月13日(木)	8月17日(木)	12月14日(木)
5月18日(木)	9月14日(木)	1月18日(木)
6月15日(木)	10月12日(木)	2月15日(木)
7月13日(木)	11月16日(木)	3月15日(木)

- ※ 開設日および会場は変更になる場合もありますので、毎月の「広報やくも」でご確認ください。
- ※ 予約の際に、基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意願います。
- ※ 予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがありますので、ご注意ください。

【学生納付特例について】

『学生納付特例』とは、所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、下記の通り手続きを行いましょう。

<手続きの方法>

- 平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）の学生納付特例の承認を受けた方で、平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）も在学予定の方は、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構より送付されますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。
- 上記以外の方（平成29年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが平成28年度は学生納付特例の手続きをしなかった方など）は、八雲町役場または各支所、函館年金事務所にて受け付けています。

- <必要なもの> ①年金手帳(もしくは基礎年金番号のわかる書類) ②学生証のコピーまたは在学証明書の原本 ③印鑑

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番) 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112(内線245) ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係(☎0137-62-2112)までご連絡願います。